

議 事 録

件 名	令和6年度 第1回 大網白里市学校のあり方検討審議会		
日 時	令和6年8月26日(月) 14:00~15:30		
会 場	市役所本庁舎 別棟2階 大会議室		
出席者	学識経験者	[Redacted]	城西国際大学 教授
			元白里小学校 校長
	区及び自治会関係者		大網白里市区長会 会長
			大網白里市区長会 副会長
	教育関係者		大網白里市校長会 代表
			大網白里市校長会 代表
	その他教育委員会 が必要と認める者		大網小学校 保護者
			増穂小学校 保護者
			大網東小学校 保護者
			季美の森小学校 保護者
			白里中学校 保護者
	事務局		増穂中学校 保護者
			教育委員会管理課長
			同副参事兼学校教育室長
同副課長			
欠席者	その他教育委員会 が必要と認める者	同学校教育室 主査	
		同学校教育室 副主査	
		瑞穂小学校 保護者	
		白里小学校 保護者	
傍聴人	5名（[内訳]一般傍聴者4名、報道関係者1名）	増穂北小学校 保護者	
		大網中学校 保護者	
<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、公私ともに大変お忙しいところ、また、連日の猛暑の中、学校のあり方検討審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。さて、本審議会は、大網白里市教育委員会の諮問機関といたしまして、令和5年7月に設置され、子どもたちにとってより良い教育環境を</p>			

確保するとともに、将来に渡って維持していくためには、どのような学校であることが望ましいのか審議を重ねてきたところでございます。

このような中で、大網白里市における教育環境の基本方針となる、「市立小中学校の適正規模及び市内小中学校の今後のあり方について」の取りまとめを行い、本審議会の意見として、令和6年4月に教育長に対しまして答申を行ったことは、記憶に新しいところだと思います。

現在、事務局である教育委員会におきましては、本審議会からの答申に基づきまして、より具体的な取り組みとして「市立小中学校再編計画」の策定に向けて、検討を進めていただいていると伺っております。

本審議会における本年度の取り組みといたしましては、今後、教育長より諮問される「小中学校再編計画（案）」について、皆さまにご協議いただいたうえで、答申を行うまでを目標としておりますので、委員の皆さまには、活発なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 委嘱状の交付

～新たに委員になられた方に委嘱状を交付～

4 委員及び事務局紹介

5 学校再編に係る経緯

【事務局】

次第「5. 学校再編に係る経緯」により、これまでの経過について、事務局よりご説明をさせていただきます。

〔資料6〕について事務局説明〕

6 議事《議長：会長》

～委員の半数以上の出席があるため、本日の会議が成立していることを確認～

(1) 市立小中学校再編計画（素案）の構成（案）について

【会長】

それでは議事に入らせていただきます。

まずは、議題の(1)について、事務局より説明をお願いします。

〔資料7〕・補足資料1〕・補足資料2〕について事務局説明〕

※ 第1段階は、季美の森小学校と大網小学校の統合とする。

※ 第2段階は、白里小・増穂小・増穂北小・大網東小・白里中・〔増穂中〕の再編について検討する。

【会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました、再編計画（素案）の構成（案）についてですが、この案の中で、特に重要となりますことは、（３）再編の組合せと内容の「第１段階と第２段階に分けて取り組んで実施していくこと」、また、（４）計画の構成内容として記載する内容がこのようなもので良いかということの２点であると思いますので、このことを含めまして、ご質問等ございましたら発言をいただきたいと思います

※ 委員の質問・意見とそれに対応する事務局の説明・回答に番号を付記

※ 要約で記載

【委員（①）】

再編計画は、最終的に教育長が決定するのか。

【事務局（①）】

再編計画は、審議会から諮問をいただいた後に、教育委員会の会議により決定されます。

【委員（②）】

第１段階と第２段階とで分かれているが、まず第１段階で季美の森小学校と大網小学校の統合を前提に進めていき、第２段階の学校の統合については、同時進行で検討を進めていくということか、または第１段階をやりきったあとに第２段階を進めるのか。

【事務局（②）】

第１段階は、（４）計画の構成内容を承認いただければ、その内容を基に再編計画の策定に向けて進めていく。

第２段階となっている学校については、具体的な再編計画策定まではいかないが、もし、皆様からご意見をいただければ、前回いただいた答申からも、白里小学校と白里中学校の小中一貫校の取り扱いなど、若干違いがでていることから、今年度中に再度ご意見をいただきたいと考えている。

【委員（③）】

資料によれば、１０年間は大網東小学校が現状を維持する見込みであるが、もっと長期的にみると大網東小学校の児童が減少する可能性がある。また、季美の森小学校の統合にあたり、スクールバスの運行が必要な状況である。そういったことを踏まえれば、季美の森小学校と大網東小学校との統合という、選択肢もあるのではないかと。学区が接していない学校の統合も検討しているのか。

【事務局（③）】

他市町村の事例をみると、20年、30年という期間で、計画を検討しているところもある。ただし、全国的に児童生徒が減っている状況、文部科学省の35人学級導入、ICT化など、社会情勢もめまぐるしく変化している。

委員のご指摘については、今後の検討のための意見として承りたい。

【委員（④）】

大網小学校が適正規模を超えているという状況を踏まえれば、大網小学校にスクールバスで通学している児童を、季美の森小学校に学区変更させるなどの方法で、季美の森小学校を存続させるという考えもあるのではないか。

【事務局（④）】

大網小学校に在籍している児童の住所はみどりが丘が88%となっている。

また、大網小学校から遠い南玉や池田については、瑞穂小学校に就学指定変更されている場合が多い。スクールバスを利用している児童は、10数名しかいないため、もし移動しても状況が変わらない。

【委員（⑤）】

季美の森小学校の保護者等にアンケートを実施したということだが、統合される側の大網小学校の保護者等にアンケートをする必要はないのか。

違う環境の保護者や子どもたちが同じ学校に通うことの不安があるのではないか。例えば、季美の森小学校は、PTAを解散して新しい保護者の協力体制をはじめられたと聞いた。大網小学校には大きなPTA組織があるなど違いがあり、統合にあたりそれぞれ学校の保護者間での意見のぶつかりが生じるのではないか。他自治体では、小学校の統合に向けてPTA規則の作成も含めて保護者だけで話し合っただけで作ったことにより、みんなが理解し、統合後もうまくいったという話は聞いたことがある。ただ現状として、大網小学校の保護者にアンケートも実施していない、保護者に周知が十分でないとなると、話し合いをするにしても意見のぶつかり合いなど問題が起こってくるのではないかと思う。そういったことを防ぐためにも、早めの周知や意見の吸い上げを行っていくべきではないか。アンケートをしてもらいたいということではないが、そういったことも心配があるので、考えてもらいたい。

【事務局（⑤）】

現段階で大網小学校にアンケートを実施しても、十人十色の意見がでてくると思う。また、来年、再来年に統合するという話ではないため、計画が策定されたあとに、統合に向けて保護者の意見を聞いていく必要はあると考える。

【委員（⑥）】

スクールバスを走らせているという話がでたが、どこの学校か。
また、保護者負担は発生しているのか。

【事務局（⑥）】

大網小学校でスクールバスを運行している。

昭和45年頃に、旧大網小学校と山辺小学校が統合した際に、運行がはじまっており、一度廃止されたが、要望による再運行した経緯がある。

当初は無償であったが、現在は市が補助金の支出、バスの提供、バスの車検代等を負担し、保護者にも運行経費の一部を負担していただいている。

負担の上限は決めており、それを超えた場合、補助金を増やすという対応となっている。上限は、往復200円の20日で、4000円に設定している。

【委員（⑦）】

一つの案として、スクールバスを運行させる前提で考えるのであれば、大きい学校が良いとか、小さい学校が良いという様々の意見があることから、大網地区の学校を選べるような仕組みを導入してはどうか。

【事務局（⑦）】

スクールバスを走らせたときに、うまく巡回できるかという問題がある。
現状も、理由があれば、学校を変更する仕組みはある。

【委員（⑧）】

小学校には災害時の拠点としても機能もあるため、維持してもらいたい気持ちがある。

また、委員さんから出た意見からも、学校を児童・生徒側が選ぶ仕組みを導入した方がいろいろな特色ある学校ができるのではないか。

現状の各学校を、今のままで、うまく使えるような仕組み作りの視点はないのか。

【委員（⑨）】

市の子どもが減る前提ではなく、減らさない取り組みを計画に盛り込めたらいいのではないか。流山市のように子育て支援を充実させてはどうか。

その一環として、学校選択制の導入を検討してみるのもいいのではないか。

どうしたら子どもたちの市の愛着を育むなど、子どもがまた戻ってきたいと思えるような環境作りなどの計画が一緒に作ればいいのかと思う。

【事務局（⑧・⑨）】

ご意見として承りたい。

【会長】

それでは、ほかにご質問等もないようですので、委員の皆さまの承認をいただきたいと思います。

議題「(1)市立小中学校再編計画（素案）の構成（案）について」承認することとしてよろしいでしょうか。

～賛成多数により、承認～

(2) 市立小中学校再編計画策定スケジュール（案）について

【会長】

続きまして、議題の(2)について、事務局より説明をお願いします。

〔資料8 について事務局説明〕

【会長】

ご質問等ございましたら発言をいただきたいと思います。

【委員（①）】

季美の森小学校のアンケートについては、回答や公表する予定はあるのか。

【事務局（①）】

アンケートについては、審議会の資料として公表させていただく予定です。個別の意見についての回答は考えていません。

【委員（②）】

任期が令和7年7月12日までということなので、我々の役割としては、第1段階を中心とした、令和7年3月の再編計画（案）の答申までという事であると言うことで良いか。

【事務局（②）】

そのとおりです。再編計画（案）をつくるところまでをお願いしたい。

【会長】

それでは、ほかにご質問等もないようですので、委員の皆さまの承認をいただきたいと思います。

議題「(2)市立小中学校再編計画スケジュール(案)について」承認することとしてよろしいでしょうか。

～総員賛成により、承認～

(3) アンケート調査結果について

【会長】

続きまして、議題の(3)について、事務局より説明をお願いします。

[資料9] について事務局説明]

【会長】

ただいま事務局から説明のありました、アンケート調査結果につきましては、議題として挙げさせていただいておりますが、報告となりますので、特に採決を必要とする内容ではございませんので、この場では皆さまから自由意見を伺いたいと思います。

【委員からの意見まとめ】

- 学校のなかのことだけではなく、学校が終わった後に学童や部活などがあるので、そういったことも含めて、子どもたちが楽しく生活できるような環境づくりを進めていって欲しい。
- 子どもたちが安心して通学できる環境を整えてもらいたい。
- 保護者や地域に対して、繰り返し丁寧な説明を行い、出てきた意見を取り入れながら進めるべき。
- 学校で子どもが安全に過ごせること、楽しい学校生活をおくれること、豊かな人間形成の場であることを考えて学校運営をしているので、それが損なわれないことが重要である。
- アンケートの回答率が低いと感じる。
- 実施したアンケートの結果から反映されているのは通学手段くらいではないか。
- アンケートの対象を広げて、地域などにも実施したらどうか。アンケートの範囲や対象を広げていくなどの対応が必要ではないか。この先、素案ができてからでも、地域の方々へしっかり説明し、理解を得ていないとうまく進まないのではないか。
- お金面での制限があるなかで、一番いい方法をとっていくべき。スクールバスを主軸にして検討していくべき。
- 他市町村の事例を調査し、市民への説明でも活用した方が良い。
- 季美の森地域の方も含めた、全体の意見も聞いてみたい。
- 難しいとは思いますが学校を選択できるような仕組みの導入できたら、子どもたちにとって一番いいのではないか。
- 大網小学校などの他の学校に通っている家庭でも、小規模な学校に通いたいという家庭があるのではないか。その家庭が季美の森小学校に通うことができれば、季美の森小学校を存続できるのではないか。

- 通学手段がスクールバスに変わり、有料となると反発があるのではない
か。
- 施設の維持費の削減などの説明もあったが、子どもたちの生活にかかわる
ことなので、慎重に検討していかなくてはならないと感じた。
- 受け入れる側の大網小学校側の保護者の意見が気になる。
- 統合を進めるにあたっては、パブリックコメントを実施するとのことだ
が、関係する小学校の保護者全員に資料を配付するなどしたほうが良い。
早めに周知し、意識してもらうことが重要である。
- 子どもたちの目線で通いたい学校があるような、特色ある学校づくりを進
めていくのが大切だと考える。
- 第1期と第2期にわけ、一校ずつ丁寧に進めていこうという考え方につい
ては良いと思う。第1期をしっかりとやらないと、第2期以降の統合
に影響すると考える。
- 子どもたちの登下校の環境が重要で、統合するのは行政の事情であるた
め、スクールバスを利用に際して保護者が負担するとしたら疑問に感じる。
- 学校の特色をだし、学校を選択するという話もしたが、何人が学校の特色
を理由に学区外の学校を選択するのか、現実的な数字を考える必要がある。

議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

7 その他

～次回の審議会日程等について連絡～

8 閉 会